

横浜市中小企業振興基本条例に基づく

平成 25 年度の取組状況について

- 1 中小企業振興施策の実施状況について 2

【報告書掲載事業】 2 事業 / 全体 65 事業

番号	事業名	掲載頁
35	商店街との連携	2 (冊子 31)
36	廃油の横浜市浴場協同組合への優先的売却	2 (冊子 31)

- 2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大
について 3

1 中小企業振興施策の実施状況について

(単位:千円)

25決算額	300
24決算額	—

35

商店街との連携

(交通局営業・観光企画課)

【事業内容】

市営バス沿線の4つの商店街と「連携に関する覚書」を締結し、相互PRを行うことで、商店街の活性化と市営バスの利用促進に取り組んでいます。

このほか、横浜市商店街連合会主催のガチシリーズなどの商店街の取組を積極的にサポートしています。

<覚書の締結>

・大口通商店街(神奈川区)	24年11月
・六角橋商店街(神奈川区)	24年11月
・横浜橋通商店街(南区)	24年11月
・豊岡商店街(鶴見区)	25年5月

【実績】

- 商店街のイベント情報のバス車内への掲出 (延べ、ポスター1,900枚、チラシ2,400枚)
- 商店街イベントに交通局が出展 (豊岡商店街打ち水 8月、大口通商店街秋の大感謝祭 10月)
- 交通局ホームページで商店街のPRを掲載及び各商店街のホームページリンクを設定
- 抽選会の景品としてベイサイドライン乗車券を商店街が購入 (横浜橋通商店街:ベイサイドライン「横濱夜景コース」60枚)
- 横浜市商店街連合会主催の「ガチ井」を地下鉄・バス車内でPR
- 市営バスニュースで、「ガチ井」や「磯子の逸品」をPR
- 地元テレビ局の情報番組で、市営バスの利便性と商店街の魅力を伝えるコーナーを放送

【課題と26年度以降の対応】

25年度に試行的に実施した、メディアとのタイアップを本格化し、市営交通と商店街の魅力をシリーズで伝えるなど、地元メディアを活用した情報発信を行っていきます。

36

廃油の横浜市浴場協同組合への優先的売却

(交通局経営企画課)

25決算額	—
24決算額	—

【事業内容】

市営バス営業所で発生するエンジンオイル・ギアオイルなどの廃油を横浜市浴場協同組合へ売却しています。中小企業の調達を手助けすると同時に、廃油のリサイクルを通じて環境にも貢献しています。

【実績】

- 24年度売却数量 35,600リットル
- 25年度売却数量 31,600リットル

【課題と26年度以降の対応】

26年度は新たに市営地下鉄上永谷保守管理所で発生する廃油を加えることで、売却数量の増加を図ります。今後も優先的に売却を継続します。

2 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大

(1) 平成 25 年度の受注機会増大に向けた取組

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、市内事業者への優先発注を基本方針とし、専門事業者への分離発注や分割発注を進めてきました。

●25 年度発注状況の分析

- ・ **物品**については、全体のうち市内中小企業者が受注した割合は
契約件数 1,424 件 割合 89.2% (前年度から 6.2 ポイント増)
契約金額 1 億 5,409 万円 割合 57.7% (前年度から 3.0 ポイント減)
- ・ **委託**については、全体のうち市内中小企業者が受注した割合は
契約件数 139 件 割合 81.8% (前年度から 0.1 ポイント減)
契約金額 1 億 4,656 万円 割合 36.2% (前年度から 12.0 ポイント減)

⇒特に委託につきましても、前年度と比べて、交通局特有の専門性・特殊性が高い設計・測量等委託が増加したことで、契約金額での受注割合が減少しました。

⇒市内中小企業者に優先的に発注を行うため、分離・分割発注に努めた結果、市内中小企業者の契約件数及び金額は、前年度と比べて、物品については 108 件、約 4,211 万円の増額、委託については 44 件、約 3,945 万円の増額となりました。

●25 年度の具体的な取組

- ・ 市営交通中期経営計画（平成 24～26 年度）に基づき、物品・委託をあわせた契約件数に占める市内中小企業者の受注割合の目標を 80.0%に設定し、全局を挙げて取り組んだ結果、受注割合は 88.5%となり、目標を達成しました。
- ・ 全ての契約案件について、分離・分割発注の検討結果を発注の起案に明記する取組を実施しました。
- ・ 入札や見積合せにおいて、同種の業務実績を問わずに市内中小企業者に限定した公募発注を行うように努めて、市内中小企業者が参入しやすくなりました。
- ・ 研修業務（9 件）について、市内中小企業者に限定した公募発注を行い、市内中小企業者の受注機会を増やしました。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

当局では、市営交通中期経営計画におきまして、「市内中小企業者の支援や連携を強化し、市内経済の活性化に貢献していくこと」を地方公営企業として当然果たすべき役割の一つとして位置づけており、引き続き次のような取組を行ってまいります。

- ・ 市内中小企業者の受注機会の増大について、研修等を活用して周知徹底します。
- ・ 仕様書等の作成段階から分離・分割発注の検討を行ってまいります。
- ・ 市内中小企業者以外へ発注する場合は、理由書を添付し、市内中小企業者の受注機会増大を促進する仕組みを継続します。

市内中小企業者への発注状況（交通局契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
平成25年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	1	75,180
	物品	1,424	89.2	6.2	154,091	57.7	▲3.0	1,597	267,003	579	1,637,033
	委託	139	81.8	▲0.1	146,561	36.2	▲12.0	170	405,193	146	5,997,852
	合計	1,563	88.5	5.6	300,652	44.7	▲9.2	1,767	672,196	726	7,710,065
平成24年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	1	1,894,200
	物品	1,316	83.0	3.2	111,986	60.7	2.9	1,586	184,517	376	1,364,070
	委託	95	81.9	4.0	107,115	48.2	27.1	116	222,327	172	4,323,971
	合計	1,411	82.9	3.2	219,101	53.9	18.6	1,702	406,844	549	7,582,241

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約、大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）及び電力契約を除いたもの。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約締結分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
平成25年度	工事	43	74.1	▲2.8	1,042,917	42.6	▲0.7	58	2,448,771	18	3,408,791
	物品	172	84.3	5.5	223,116	31.8	▲6.9	204	701,287	85	1,717,789
	委託	47	94.0	▲1.0	332,277	23.6	▲71.7	50	1,406,865	32	376,258
	合計	262	84.0	3.2	1,598,310	35.1	▲13.4	312	4,556,923	135	5,502,838
平成24年度	工事	40	76.9	3.8	576,166	43.3	15.1	52	1,330,111	7	465,101
	物品	149	78.8	▲1.2	259,717	38.7	▲3.2	189	671,523	102	2,186,324
	委託	38	95.0	9.6	274,065	95.3	10.6	40	287,435	33	888,320
	合計	227	80.8	1.2	1,109,948	48.5	6.9	281	2,289,069	142	3,539,745

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、中小企業庁が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）を除いたもの。